

軽自動車等の廃車手続きはお早めに！

- 軽自動車税は、毎年4月1日時点で軽自動車等の所有者に対して1年分の税金が課税されます。
- 4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度分は全額納付する必要があります。
- 軽自動車などを他人に譲った、盗難にあった、手元がない場合は、廃車または名義変更が必要になるため3月31日までに必ず手続きをしてください。

業者等に廃車依頼したにも関わらず、納税通知書が届いた場合は、正しい廃車手続きが行われていない可能性がありますので町民税務課までご連絡ください。



車種	手続き場所	連絡先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカー 電動キックボード	七ヶ宿町役場 町民税務課 税務係	七ヶ宿町字関126 ☎37-2193
3輪・4輪の軽自動車	宮城県軽自動車検査協会	〒983-0013 仙台市宮城野区中野4丁目1-38 ☎050-3816-1830
二輪車(126cc～)	東北運輸局 宮城運輸支局	〒983-0034 仙台市宮城野区扇町3丁目3-15 ☎050-5540-2011

小型特殊自動車の課税について

地方税法上、小型特殊自動車は路上を走る、走らないに関係なく、**所有していることで課税されます。**

しばらく乗らない場合や、自分の敷地、田んぼや畑でしか使わない場合でも、ナンバープレートをつけなくてはなりません。

所有している場合は必ず町民税務課まで申告してください。

小型特殊自動車の種類		該当要件	税額
農耕用	農耕トラクター、コンバイン 田植機 など	最高速度が時速35km/h未満 (乗用装置があるもの)	2,400円
その他	フォークリフト、ショベルローダ タイヤローラ など	全長4.7m以下 全幅1.7m以下 全高2.8m以下 最高速度15km/h以下	5,900円

●お問い合わせ 町民税務課 税務係 ☎37-2193

特定健康診査について

被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方が国保組合(医師国保組合を除く)の被保険者の方は、当町国民健康保険の「特定健診」と同じ日時、場所で受診することができます。各医療保険者が発行する「**受診券**」と「**マイナ保険証又は資格確認書**」及び各医療保険者で定める「**一部負担金**」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、健診当日までに受診券が手元に届かない場合は、**加入する医療保険者**にお問い合わせください。

生活習慣を
見直そう！



七ヶ宿ブランドが新規認定されました



Cidre Traditional Brut

七ヶ宿町の自園りんご100%で醸造しています。8品種のりんごを混醸し、伝統的手法である瓶内二次発酵により仕上げた辛口の本格派シードル(リンゴ酒)です。

問 (株)ユズファームワイナリー
☎080-4075-9438



Route113 Blanc

七ヶ宿町の自園にて栽培されたシャルドネとソーヴィニオン・ブランを丁寧に搾り、低温発酵させたフルーティーな香りとピュアな果実味を感じられる爽やかな辛口白ワインです。

問 (株)ユズファームワイナリー
☎080-4075-9438



七ヶ宿会幸村のいわなにじます

自然豊かな南蔵王の天然水で育てた七ヶ宿会幸村の「いわな」と「にじます」です。ふっくらおいしい塩焼きや唐揚げなどでお召し上がりください。

問 (株)エニック
☎26-1330



《七ヶ宿ブランドとは?》

「山の暮らし=住み心地」をコンセプトに、ブランドを通じて山村文化、持続可能コミュニティモデルなど、新たな価値を広く社会に発信していくものです。

《七ヶ宿ブランドに認定されると…》

質、安心、安全を保証する信頼の証を得られ、ホームページ及びパンフレットへ掲載、県内外の販売会への出品、各施設へ作品の展示を行い、多様な広報活動の展開が可能となります。

《認定基準および審査》

●認定基準 【認定品】:[コンセプト・信頼性・市場性・将来性・その他] 5分野10項目の審査基準の評価により、認定基準以上となったもの。

【特選品】:上記認定基準よりもさらに高い基準をクリアしたもの。

●審査 毎年1回開催される「七ヶ宿ブランド認定委員会」にて審査および表彰を行います。

●お問い合わせ ふるさと振興課 商工観光係 ☎37-2177
七ヶ宿町商工会 ☎37-2629



▲詳しくはこちら